



2024年1月31日

各 位

会社名 ア ッ ギ 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 日 光 信 二
(コード番号：3529 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 古川 雅啓
(TEL 046-235-8107)

アツギグループ人権方針策定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「アツギグループ 人権方針」の策定を決議いたしましたので、別紙の通りお知らせいたします。

アツギグループ 人権方針

アツギ株式会社は 1947 年、戦後間もない日本において、やがて生活に潤いを求める時代が来ることを信じた創業者によって女性の美と快適に貢献することを目指して設立されて以来、レッグウェア・インナーウェアを通じて人々の生活に寄り添い続けてまいりました。この間世界は大きく変化し、人々の価値観やライフスタイルも刻々と変化しています。今日のアツギグループは「肌と心がよろこぶ、今と未来へ。」というパーパスのもと、すべての人に寄り添い、従来のレッグウェア・インナーウェアというカテゴリーを超えた発想でお届けするフィールウェア（肌に心地よい・心に響く衣服）を通じて、誰もが自分の可能性を信じられる社会の実現と、一人ひとりが思い描く生き方を後押しすることを目指しています。私たちの事業活動を通じてこれらを達成する前提には、サプライチェーンにかかわるあらゆる人々の人権が尊重されることが必要不可欠です。アツギグループは本方針を事業活動の基盤として、グループ一丸となって本方針に基づく行動を実践し、持続的発展に向けて取り組んでまいります。

1. 基本的な考え方

私たちは、国際的な規範である「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関 (ILO) 宣言とそのフォローアップ」に規定された人権を尊重し、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って事業活動を行います。また、私たちは、事業活動に関連する法令を理解し、これを遵守します。

2. 適用範囲

本方針の適用範囲は、アツギ株式会社及びその子会社のすべての役員及び従業員（以下、「役職員等」といいます。）とします。また、アツギグループの製品・サービスに関係するすべての取引関係者を含むステークホルダー（以下、「ステークホルダー」といいます。）に対しても本方針を理解し、支持していただくよう働きかけ、協働して人権の尊重に取り組んでいただくことを期待いたします。

3. 人権デューデリジェンス

私たちは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減するためにデューデリジェンスを継続的に実施し、適切な情報発信に努めます。私たちは、自らが人権侵害をしないことに加え、ステークホルダーによる人権侵害を助長しないよう努めます。

4. 是正・救済

私たちは、事業活動に伴う人権への負の影響を把握することを目的として、実効性のある

通報システムを整備し、救済へのアクセスを担保します。通報を行った役職員等やステークホルダーに対して不利益となる扱いをせず、個人情報保護及び秘密保持に努めます。通報により私たちが人権侵害を引き起こした、または人権侵害を助長したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に努めます。

5. 教育

私たちは、本方針が社内外に浸透し、効果的に実行されるよう、当社の役職員等に対して適切な教育を継続して行います。

6. 進捗確認と情報開示

私たちは、本方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。アツギグループのウェブサイト、その他のコミュニケーション手段を通じて、本方針の浸透に向けた取り組みの進捗状況や人権尊重の促進に向けた取り組みを開示します。

7. ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、人権侵害に関する対応について、ステークホルダーとの対話の機会を確保しつつ、誠意をもって協議を行います。

8. 事業活動にかかわる人権課題

私たちは、事業活動にかかわる人権課題を以下の通り設定し、本方針に基づき人権デューデリジェンスの仕組みを構築したうえで適切に対応するものとします。なお、これらの課題については社会の変化や事業活動の動向などを踏まえ、適宜見直しを図ります。

・差別の排除

私たちは、個人の人権と多様性を尊重し、性別、年齢、人種、民族、国籍、宗教、思想、言語、社会的出身、性自認、性的指向、障がい、雇用形態等を理由とするあらゆる差別を認めません。

・ハラスメントの排除

私たちは、相手の尊厳を傷つけるような言動を一切容認せず、あらゆるハラスメントを排除して公正な処遇がされる職場環境を作ります。

・児童労働、強制労働の禁止

私たちは、児童労働、強制労働、奴隷労働、及び人身売買による労働を一切認めません。

・労働基本権の尊重

(別紙)

私たちは、結社の自由ならびに労働者の団結権及び団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重します。

・適切な労働時間と賃金の支払い

私たちは、事業活動を行う国・地域において適用される労働時間と賃金に関するすべての法令を遵守します。また、ワークライフバランスの重要性を理解し、その実現に努めます。

・労働安全衛生

私たちは、職場の安全衛生に関する法令・ルールとその運用状況を確認し、安全で健康的な職場環境を作ります。

・個人情報の適切な取扱い

私たちは、個人情報の保護に関する法律及び関係する法令を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努めます。

本方針は、アツギ株式会社の取締役会において、2024年1月31日に承認されています。

2024年1月31日

アツギ株式会社

代表取締役社長 社長執行役員

日光 信二